四半期報告書

(第19期第1四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

株式会社きちり

大阪市中央区安土町二丁目3番13号

(E03512)

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	3
1 株式等の状況	3
(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4
2 役員の状況	4
第4 経理の状況	5
1 四半期財務諸表	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	7
2 その他	10
第二部 提出会社の保証会社等の情報	11
[四半期レビュー報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

 【会社名】
 株式会社きちり

 【英訳名】
 KICHIRI & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平川 昌紀

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町二丁目3番13号

【電話番号】 06 (6262) 3456 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目3番13号

【電話番号】 06 (6262) 3456 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第 1 四半期 累計期間	第19期 第 1 四半期 累計期間	第18期
会計期間		自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成27年7月1日 至平成28年6月30日
売上高	(千円)	1, 960, 139	2, 129, 543	8, 031, 789
経常利益	(千円)	137, 294	35, 969	424, 040
四半期(当期)純利益	(千円)	87, 120	12, 360	256, 470
持分法を適用した場合の投資損失 (△)	(千円)	△3, 367	△5, 663	△29, 960
資本金	(千円)	381, 530	381, 530	381, 530
発行済株式総数	(株)	10, 550, 400	10, 550, 400	10, 550, 400
純資産額	(千円)	1, 493, 654	1, 522, 598	1, 584, 223
総資産額	(千円)	3, 133, 617	3, 835, 178	4, 004, 290
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	8. 65	1.25	25. 70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額	(円)	8. 52	1.24	25. 35
1株当たり配当額	(円)	_	_	7. 50
自己資本比率	(%)	47. 7	39. 7	39. 6

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

^{2.} 売上高には、消費税等は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策等の効果により設備投資に持ち直しの動きがみられ、企業収益は総じて改善傾向となりました。国内景気は緩やかな回復基調が続いている一方で、個人消費は、物価上昇率低下に伴う実質所得の下げ止まりや消費者マインドの改善もあり、持ち直しの動きが続いていましたが、名目賃金の伸び悩みなどから個人消費の回復は緩慢な動きとなり、依然として先行きが不透明な状況となっております。

当外食業界におきましては、緩やかな景気回復に伴い、高価格帯商品にシフトする消費者志向の変化が見られた ものの、全般的には消費者の節約志向が依然として高く、また、中食業界の拡大、新規参入が容易であること等に よる競争の激化等により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は関東圏を中心としたKICHIRIブランドの更なる認知度向上を企図し、付加価値の高い料理の開発や「おもてなし」の更なる向上に取り組んでまいりました。

また、プラットフォームシェアリング事業については、株式会社ダイナック、株式会社フィスコ仮想通貨取引所及び株式会社湘南ベルマーレとの業務提携により多様性を備えた事業に成長しております。今後につきましても、あらゆる可能性を模索しながら、プラットフォームシェアリング事業の拡大に努めたいと考えています。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、2,129百万円(前期比8.6%増)、営業利益36百万円(前期比72.8%減)、経常利益35百万円(前期比73.8%減)、四半期純利益12百万円(前期比85.8%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は3,835百万円となり、前事業年度末と比較して169百万円減少しております。

流動資産合計は992百万円となり、前事業年度末と比較して244百万円減少しております。減少の主な要因は、新店工事代金の支払い等により現金及び預金が243百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産合計は2,842百万円となり、前事業年度末と比較して75百万円増加しております。増加の主な要因は、 新規出店に伴い、有形固定資産が78百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は2,312百万円となり、前事業年度末と比較して107百万円減少しております。

流動負債合計は1,166百万円となり、前事業年度末と比較して314百万円減少しております。減少の主な要因は、 新店工事代金の支払いにより未払金が293百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債合計は1,146百万円となり、前事業年度末と比較して207百万円増加しております。増加の主な要因は、銀行借入れにより長期借入金が237百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,522百万円となり、前事業年度末と比較して61百万円減少しております。減少の主な要因は、配当金の支払いにより利益剰余金が73百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

第3【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	33, 600, 000	
計	33, 600, 000	

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10, 550, 400	10, 550, 400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10, 550, 400	10, 550, 400	_	_

- (注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	数増減数(株)	数残高(株)	(千円)	(千円)	減額(千円)	高(千円)
平成28年7月1日 ~平成28年9月30日	_	10, 550, 400	_	381, 530	_	341, 475

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 685,600	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,863,400	98, 634	_
単元未満株式	普通株式 1,400	_	_
発行済株式総数	10, 550, 400	_	_
総株主の議決権	_	98, 634	_

②【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社きちり	大阪市中央区安土町 2-3-13	685, 600	_	685, 600	6. 5
計	_	685, 600	_	685, 600	6. 5

2 【役員の状況】

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63 号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.6% 売上高基準 0.2% 利益基準 △0.2% 利益剰余金基準 △0.1%

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	718, 339	475, 266
売掛金	126, 588	128, 917
原材料及び貯蔵品	53, 966	55, 121
その他	340, 297	335, 390
貸倒引当金	$\triangle 2,017$	$\triangle 2,017$
流動資産合計	1, 237, 174	992, 679
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 345, 636	1, 415, 252
その他(純額)	385, 005	394, 102
有形固定資産合計	1, 730, 642	1, 809, 355
無形固定資産	2,960	2, 735
投資その他の資産		
投資有価証券	29, 750	29, 750
関係会社株式	158, 026	158, 026
差入保証金	756, 094	761, 046
その他	90, 405	82, 332
貸倒引当金	△761	△746
投資その他の資産合計	1, 033, 514	1, 030, 408
固定資産合計	2, 767, 116	2, 842, 499
資産合計	4,004,290	3, 835, 178
負債の部		2, 222, 27
流動負債		
買掛金	209, 724	199, 262
1年内返済予定の長期借入金	175, 392	201, 357
未払法人税等	92, 435	14, 290
賞与引当金		20, 195
資産除去債務	<u> </u>	15, 600
その他	1, 003, 822	715, 806
流動負債合計	1, 481, 374	1, 166, 512
固定負債		_, ,
長期借入金	720, 046	957, 111
資産除去債務	20, 069	16, 276
その他	198, 577	172, 681
固定負債合計	938, 693	1, 146, 068
負債合計	2, 420, 067	2, 312, 580
純資産の部	2, 120, 001	2, 012, 000
株主資本		
資本金	381, 530	381, 530
資本剰余金	341, 475	341, 475
利益剰余金	1, 100, 615	1, 038, 990
自己株式	△239, 857	$\triangle 239, 857$
株主資本合計	1, 583, 764	1, 522, 139
新株予約権	459	1, 522, 135
純資産合計	1, 584, 223	1, 522, 598
負債純資産合計	4, 004, 290	3, 835, 178

(単位:千円)

		(単位:十円)
	前第1四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	1, 960, 139	2, 129, 543
売上原価	515, 196	562, 772
売上総利益	1, 444, 943	1, 566, 770
販売費及び一般管理費	1, 309, 497	1, 529, 890
営業利益	135, 445	36, 880
営業外収益		
受取利息	4	0
協賛金収入	1,007	1, 007
受取補償金	2, 385	_
その他	991	525
営業外収益合計	4, 389	1, 533
営業外費用		
支払利息	810	717
支払手数料	970	805
その他	758	921
営業外費用合計	2, 540	2, 444
経常利益	137, 294	35, 969
特別損失		
固定資産売却損	_	1, 147
固定資産除却損	_	1, 331
減損損失	<u> </u>	11, 771
特別損失合計		14, 249
税引前四半期純利益	137, 294	21, 719
法人税、住民税及び事業税	44, 316	1, 793
法人税等調整額	5, 857	7, 566
法人税等合計	50, 174	9, 359
四半期純利益	87, 120	12, 360

【注記事項】

(追加情報)

賞与引当金の計上基準

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支払予定額のうち当第1四半期累計期間に属する支給対象期間に見合う金額を「賞与引当金」として計上しております。なお、事業年度末においては、支給対象期間に対応する賞与は、確定賞与として処理することとなっているため、賞与引当金は発生いたしません。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

前事業年度 (平成28年6月30日) 当第1四半期会計期間 (平成28年9月30日)

347, 382千円

347,382千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 当第1四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

減価償却費 70,914千円 85,943千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	75, 844	7. 50	平成27年6月30日	平成27年9月28日	利益剰余金

Ⅲ 当第1四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	73, 985	7. 5	平成28年6月30日	平成28年9月30日	利益剰余金

(***)		
	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	136,000千円	136,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	106, 006	100, 342
	前第1四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△3,367千円	△5,663千円

(セグメント情報等)

I 前第1四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「プラットフォームシェアリング事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

- Ⅱ 当第1四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 当社は「飲食事業」「通販事業」及び「プラットフォームシェアリング事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。
 - 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期累計期間に「飲食事業」セグメントにおいて11,771千円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8 円65銭	1円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	87, 120	12, 360
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	87, 120	12, 360
普通株式の期中平均株式数(株)	10, 075, 224	9, 864, 738
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8 円52銭	1 円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	_	_
普通株式増加数 (株)	146, 991	119, 417
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要		

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は平成28年11月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同 法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式 の取得を以下の通り実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な経営緒施策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

- (2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容
- ①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得する株式の総数

125,000株 (上限) ③取得する期間

平成28年11月8日~平成29年3月31日まで

④取得価額の総額

100,000千円 (上限)

⑤取得の方法

東京証券取引所第一部における市場買付

2 【その他】

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【会社名】 株式会社きちり

【英訳名】 KICHIRI & Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平川 昌紀

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町二丁目3番13号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役平川昌紀及び当社最高財務責任者葛原昭は、当社の第19期第1四半期(自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。